

島根県立大学学生研究奨励事業について（概要）

1 趣旨・目的

浜田市の課題解決や発展に資する研究等を行う意欲のある島根県立大学の学部生又は大学院生（以下「学生」という。）に対して奨励金等を給付することにより、本市にとって有益な研究活動を促進し、もって魅力ある地域社会の実現につなげていくことを目的とする。

2 事業概要

(1) 奨励金

ア 定義 浜田市の課題解決や発展に資すると認められる研究等を行う意欲のある学生に対して、当該研究を奨励する目的で給付するもの

イ 給付対象者 島根県立大学浜田キャンパスの学生(学部生にあつては 2～4年生)。ただし、過去に本奨励金の給付を受けた者を除く。

ウ 給付人数 10人

※ 1年度当たりの人数とし、学部生 8人、大学院生 2人を目安とする。

エ 給付金額 100千円／人

オ 予算 1,000千円／年度

(2) 報奨金

ア 定義 浜田市の課題解決や発展に向けた有益な研究等を行った優秀な学生に対して、当該研究成果を評価し、更なる研究等を推奨する目的で給付するもの

イ 給付対象者 当該年度の奨励金受給者

ウ 給付人数 5人

※ 1年度当たりの人数とし、最優秀賞 2人（学部生・大学院生各 1人程度）、優秀賞 3人（学部生・大学院生あわせて 3人程度）を選考する。

エ 給付金額

（ア）最優秀賞 200千円／人

（イ）優秀賞 100千円／人

オ 予算 700千円／年度